人権の理解促進研修　　動画研修

ハラスメントの防止

～職員が安心して働き続けるために～

近年、様々なハラスメントが問題視されるようになってきています。
この研修では、どの様な事がハラスメントにあたるのか、加害者にも被害者にもならないために、組織や事業所として取り組むべき対策等を具体的な事例をとおして理解を深め、今後のサービスに活かすことを目指します。

1．視聴期間　令和５年１２月２６日（火）１０時 ～令和６年１月２６日（金）１７時
※開始日、終了日以外は、２４時間視聴可能です。

2．内　　容　（１）ハラスメントの種類
（２）事例を通した対応方法について　など

3．講　　師　外岡　潤　氏（弁護士法人おかげさま　代表弁護士）

4．受講方法　（１）受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用 URL が届きます。
（２）動画視聴期間に視聴します。
（３）動画視聴後にアンケートを提出します。
研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

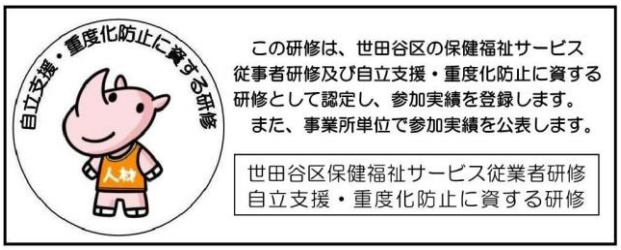
5．対　　象　世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員

6．費　　用　無料

7．申　　込　**１２月２０日（水）**までにホームページからお申込みください。
※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
※申込で頂いた個人情報につきましては研修の目的以外には使用いたしません。

8．注意事項　動画及び資料について、動画（スクリーンキャブチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。

研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。
詳細はホームページをご覧ください。https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling





【問合せ先】
世田谷区福祉人材育成・研修センター
担当　辻見・小泉
電話：6379-4280
FAX：6379-4281